

平成 18 年 9 月 15 日(金曜日)

(第 3 号)

平成18年第4回棚倉町議会定例会会議録

議事日程(第3号)

平成18年9月15日(金)午前10時開議

- 日程第 1 認定第 1号 平成17年度棚倉町一般会計決算認定について
(議事日程第1号継続分)
- 日程第 2 認定第 2号 平成17年度棚倉町国民健康保険特別会計決算認定について
(議事日程第1号継続分)
- 日程第 3 認定第 3号 平成17年度棚倉町老人保健特別会計決算認定について
(議事日程第1号継続分)
- 日程第 4 認定第 4号 平成17年度棚倉町介護保険特別会計決算認定について
(議事日程第1号継続分)
- 日程第 5 認定第 5号 平成17年度棚倉町簡易水道事業特別会計決算認定について
(議事日程第1号継続分)
- 日程第 6 認定第 6号 平成17年度棚倉町公共下水道事業特別会計決算認定について
(議事日程第1号継続分)
- 日程第 7 認定第 7号 平成17年度棚倉町農業集落排水事業特別会計決算認定について
(議事日程第1号継続分)
- 日程第 8 認定第 8号 平成17年度棚倉町宅地用地取得造成事業特別会計決算認定につ
いて
(議事日程第1号継続分)
- 日程第 9 認定第 9号 平成17年度棚倉町霊園整備事業特別会計決算認定について
(議事日程第1号継続分)
- 日程第10 認定第10号 平成17年度棚倉町上水道事業会計決算認定について
(議事日程第1号継続分)
- 日程第11 請願第 6号 行き詰まったWTOに代わる、食糧主権にもとづく貿易ルールと
農業・食糧政策の確立を求める請願
(建設経済常任委員会付託分)

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 11 まで議事日程に同じ

追加日程第 12 同意第 1 号 棚倉町教育委員会委員の任命について

追加日程第 13 同意第 2 号 棚倉町固定資産評価審査委員会委員の選任について

追加日程第 14 同意第 3 号 棚倉町固定資産評価審査委員会委員の選任について

追加日程第 15 発議第 10 号 行き詰まった WTO に代わる、食糧主権にもとづく貿易ルールと農業・食糧政策の確立を求める意見書の提出について

追加日程第 16 委員会の閉会中の継続調査の件について

出席議員（16 名）

1 番	鈴木理義	議員	2 番	宮川政夫	議員
3 番	近藤悦男	議員	4 番	和知良則	議員
5 番	金澤義行	議員	6 番	照沼義勝	議員
7 番	佐藤忠政	議員	8 番	渡辺義夫	議員
9 番	金澤敏男	議員	10 番	松本英一	議員
11 番	面川勝良	議員	12 番	立原龍一	議員
13 番	沼田仁志	議員	14 番	長田勝重	議員
15 番	鈴木政夫	議員	16 番	近藤亥市	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	藤田幸治	助役	塩田浩
教育長	渡邊勇喜	総務課長	鈴木敏光
税務課長	藤田敬志	企画情報課長	藤田和彦
行政改革推進室長	鈴木直之	出納室長	須藤隆雄
健康福祉課長	菊池一	住民課長	藤田誠一
商工農林課長兼農業委員会事務局長	原正久	企業誘致推進室長	割栢行夫
建設課長	須藤洋	上下水道課長	植村直廣

教育総務課長 鈴木政光
監査委員 和知英臣

生涯学習課長 秦節夫

事務局職員出席者

議会事務局長 鈴木清一
主査 鹿取亜希子

局長補佐兼長 山本博之
係

開議 午前 10 時 00 分

開議の宣告

議長（近藤亥市） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、職員並びに報道機関に写真撮影を許可しておりますので、ご了承願います。

議事日程の報告

議長（近藤亥市） 本日の議事日程についてはお手元に配付のとおりです。

日程第 1 認定第 1 号の質疑、討論、採決

議長（近藤亥市） 日程第 1、認定第 1 号、平成17年度棚倉町一般会計決算認定についてを議題といたします。

初日に説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑の方法は歳入と歳出に分け、かつ歳出は 1 款から10款までを順次款の区分ごとに行い、11、12、13、14款は一括して行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） 異議なしと認めます。

よって、質疑は歳入と歳出に分け、かつ歳出は 1 款から10款までは款ごとに行い、11、12、13、14款は一括して行うことに決定いたしました。

なお、質疑については決算等のページを明示して質疑してください。

これより歳入の質疑を行います。質疑ありませんか。

鈴木政夫議員。

15番（鈴木政夫） 事項別明細書の 1 ページ並びに 2 ページということになります

が、1つは町税で、予算現額19億円、調定額は22億円ということで、以下収入済額とか不納欠損等々が出ておりますが、この予算現額19億円、調定額22億円ということの意味はどういうことなのかという点が第1点です。

それから、5ページ、6ページですか、なお次のページ、7ページ、8ページにもかかわるわけですが、地方交付税が当初予算では13億3,000万円、しかし1億4,000万円ほど補正を組んで、結果として14億8,000万円ということになって、これはそのとおり収入済額になっているわけでありましてけれども、この当初予算、13億3,700万円、しかし補正でもって1億4,400万円を増額して、最終的な調定額として14億8,100万円になったわけでありまして、何を聞きたいかと申しますと、当初予算の時点でこの1億4,400万円という数字は、後から補正した数字ですね、これは予測できなかったのかどうか。何でそんなことを聞くかという理由なんです、当初からその分が予測されていれば、予算の組み方が違ったのではないのかというふうな観点からお尋ねをしておきたいと。

議長（近藤亥市） 税務課長。

税務課長（藤田敬志） 町税で予算現額と調定額の関係でございますけれども、予算につきましては、今までも経過等も踏まえまして、徴収率関係も勘案して予算を計上してございますので、調定額イコール予算額になれば一番いいんですけれども、現実として徴収率の関係がございますからこういう形になっているということでございます。

議長（近藤亥市） 総務課長。

総務課長（鈴木敏光） 地方交付税関係で、補正額が1億4,400万円ということで、当初で見込めなかったのかということの質疑でございますが、まず1億4,400万円の内訳の半分は、当初予算でまず特別交付税を7,000万円しか計上していなかったということで、特別交付税については、災害等のあった町村に手厚く交付される状況なので、基本的には当初予算では組まないような、できるだけ組まないようにということで指導もされておりますが、本町においては大体7,000万円ぐらい計上しています。それが備考欄にありますように、1億3,793万1,000円ということで、そこで6,793万1,000円増額にはなっています。それから、残りの部分については、普通交付税の見込みが若干低かったということになるんですが、全体として見ますと、平成16年度に対して平成17年度の普通交付税自体が1億円以上、7.1%減額になっておりますので、当初予算算定の段階でできるだけ見込みを、いろんな事情、情報を収集しながらやっているんですが、このような状況で当初予算を編成し、最終的には普通交付税の本算定の中で決定された額を補正予算で計上したということですので、ご理解をいただ

きたいと思います。

議長（近藤亥市） 鈴木政夫議員。

15番（鈴木政夫） 次に、9ページから10ページです。土木使用料として道路占用料350万円。これは主として大きいのは町道などに設置されている電柱、東北電力とか、あるいはNTTの電柱が主なものなんではないかと思うんですが、この金額については何か毎年同じような状況で、しかし全部はなかなか、何本立ってどうかというのが把握していないと、努力に努めるという答弁は以前からあるわけですが、その後何か変化があるのかどうかです。

それから、17ページと18ページです。民生費県補助金、社会福祉費補助金の中で、障害者小規模作業所運営事業費補助金315万円というのがある、これは前の議会に一般質問の中でも答えていただいた、いわゆる棚倉町ですとドリームアンドホープに対する県の補助金ということになると思うんです。これと同額は町が出しますよと、去年までは出していましたが今年度はという話がありました。最近の情勢ですと、県の方では全県的に大変な批判や何かが出てきたために、9月の県議会前に、このことについてはもとに戻すというような報道がなされておりますが、町当局としてはそれについてどのように把握しておられるかという点。

議長（近藤亥市） 建設課長。

建設課長（須藤 洋） 1点目の道路占用料の関係でございますけれども、平成16年12月28日に、県の方から前の国道118号線、棚倉駅前から近津駅前まで、町道というようなことで事務手続をする際に、電柱等の精査も行いまして、現在の353万1,791円の内訳につきましては、主なものは電柱が1,722本、電線、管路等で6万2,776メートルなどの道路占用料となっております。

以上です。

議長（近藤亥市） 健康福祉課長。

健康福祉課長（菊池 一） 小規模作業所の平成18年度の県の措置の状況というお話なんですけれども、手もとに平成18年度の会計なもので詳細資料は持っていないんですけれども、概要的に申し上げますと、9月補正前に緊急措置ということで、従前の補助金に緊急措置分ということでカット分約0.5の9割分を補てんされるような内容で通知がきています。正式には決定はしておりませんが、そういった内示額が入っております。額については書類を持っていないので、9割程度補てんされるというふうにご理解いただきたいと思います。30万円は加給金ですから、当初の段階ではその2分の1の15万円ということでしたね。その

15万円分の約4割、全体の9割ということになります。そのくらいの数字が補てんされる予定であります。

以上です。

議長（近藤亥市） 鈴木政夫議員。

15番（鈴木政夫） そうしますと、町としては同じような形で出すということに理解してよろしいですか。

議長（近藤亥市） 健康福祉課長。

健康福祉課長（菊池 一） 以前に、一般質問であったとおり、補助対象額を町としては考えているということなんで、その考え方で対応したい考え方であります。

議長（近藤亥市） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（近藤亥市） これで歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の第1款議会費についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） 質疑なしと認めます。

次に、歳出の第2款総務費についての質疑を行います。質疑はありますか。

鈴木政夫議員。

15番（鈴木政夫） 職員全体を管轄しているのが総務課であろうというふうに思っているんですが、この決算そのものには直接かわるという問題ではないんですが、今、全国各地で公務員の飲酒運転等が、そういう問題が非常に問題になっているんですが、我が町の場合はそういった場合にはどういうふうになるという、何か規則とか何かそういうものはあるんですか。

議長（近藤亥市） 総務課長。

総務課長（鈴木敏光） 職員の飲酒運転関係ですが、新聞等で報道されているように非常に最近公務員の飲酒運転が多い状況になっています。本町におきましては、一つの基準は持っております。ただ、現在の時勢に若干合わないかなという考えもありまして、年内には新たな基準を設けようと思っております。さらに、今週町長名で職員の綱紀肅正ということで、特にその飲酒運転は避けるように通知を出しましたし、いろんな課長会議等で職員には周知徹底をしている状況で、本町においては飲酒運転で懲戒処分云々等については、ここ十年来ありません。

以上でございます。

議長（近藤亥市） 鈴木政夫議員。

15番（鈴木政夫） その件に関しては、幸いにしてここ十数年来ないということで、このまま続けていってほしいんですが、もし万が一そういう場合があった場合には、現在の社会情勢からいうと、やはり厳しい処置で対処しなければならない。即、懲戒免職というのが今の社会情勢の中では常識かなと、我々議員だって同じですが、即、そういうことがあれば辞職ということはこれは当然な話ですが、そういう考えで規則を見直していくという考えがあるんですか。

議長（近藤亥市） 総務課長。

総務課長（鈴木敏光） 規則ではないんですが、懲戒処分関係の基準を見直していきたいと思います。年内には作業を進めたいと思います。

議長（近藤亥市） 立原龍一議員。

12番（立原龍一） 34ページの財産管理費の中の減債基金の積立金の件なんですが、年度末の現在の残高というのはどのくらいになっているんでしょうか。

議長（近藤亥市） 総務課長。

総務課長（鈴木敏光） 減債基金の残高でございますが、1億601万6,000円が平成17年度末現在高でございます。

議長（近藤亥市） 鈴木政夫議員。

15番（鈴木政夫） 37ページ、38ページ、ルネサンス棚倉費、この中の一番下に25積立金とありますね。1,157万1,000円。これは現在積立金としてはどのくらいあるんですか。

議長（近藤亥市） 商工農林課長。

商工農林課長兼農業委員会事務局長（原 正久） 決算事項別明細書の95ページにございますとおり、決算年度末現在高で1,528万1,000円でございます。

議長（近藤亥市） これで総務費の質疑を終わります。

次に、歳出の第3款民生費についての質疑を行います。質疑ありませんか。

立原龍一議員。

12番（立原龍一） 50ページの棚倉小の児童クラブの指導員についてお尋ねいたしますが、この指導員という方はどういった資格といたしますか、どんな方を町では使っているのでしょうか、お願いしているのか伺いたいと思います。

議長（近藤亥市） 健康福祉課長。

健康福祉課長（菊池 一） 保母の資格を持っている者、持っていない者、採用規定の中には定めてございません。母親代わりになるということなものですから、そういう形の中でやっております。

議長（近藤亥市） 立原龍一議員。

12番（立原龍一） そうしますと、何人がいらっしゃって保母の資格を持っている方と、そうでない一般の方ということによろしいんですか。

議長（近藤亥市） 健康福祉課長。

健康福祉課長（菊池 一） おただしのとおりです。

議長（近藤亥市） 宮川政夫議員。

2番（宮川政夫） 50ページ、特別保育事業費980万円、これが第一園舎、第二園舎に延長保育事業費助成として490万円ずつということになってはいますがけれども、これは町単独での助成なのか、県からはないのか。これによって保護者負担というのは軽減されているのかどうか。ゼロになったのかどうか、お願いします。

議長（近藤亥市） 健康福祉課長。

健康福祉課長（菊池 一） 保護者負担というのは保育料を充当している考え方でございます。それと、補助についてはページ数で歳入の次世代関係補助金があるかと思うんですが、その補助金で2分の1を充当してございます。

以上でございます。

議長（近藤亥市） 鈴木政夫議員。

15番（鈴木政夫） 54ページであります、1つは環境衛生費として浄化槽設置整備事業費として支出されておりますが、あ、違うのかい、3款かい、4款か。あ、ごめんなさい。

議長（近藤亥市） ほかにございませんか。

〔「なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） これで民生費の質疑を終わります。

次に、歳出の第4款衛生費についての質疑を行います。質疑ありませんか。

鈴木政夫議員。

15番（鈴木政夫） どうも失礼いたしました。

54ページの浄化槽設置整備事業費ということで出されておりますが、これは合併浄化槽の話かなというふうに思うんですが、設置するまではいいんですが、問題はその後の管理がやはり問題なんではないかなというふうに、私は思っているんです。これは補助金を出して設

置をした合併浄化槽が、その後の管理がどうなっているかというのは何かチェックするかどうか、届け出とか、いろんな点検する条項、項目等々があるんですか。

それと、その上ですね。予防費。成果に関する説明書の56ページにはそのことが出ていますが、結局、平成17年度の各種健康診断等は49.7%の受診率だったということなんですね。ことしは有料になったということで、この受診率がちょっと心配されたわけなんです。ことしの場合ほどのくらいだったんですか。

議長（近藤亥市） 上下水道課長。

上下水道課長（植村直廣） 浄化槽の設置整備事業費の件についてお答えします。補助の要件としまして、維持管理契約書を結んでいる写しを提出させています。合併浄化槽の維持管理については、必ず資格業者の維持管理の契約が必要で、維持管理をそのまま続けなければならないことになっておりますので、その確認として添付させております。

以上です。

議長（近藤亥市） 健康福祉課長。

健康福祉課長（菊池 一） 住民健診の平成18年度の実施状況について、ちょっと資料の持ち合わせがございません。ただ、上がったか減ったかについては減っております。

以上です。

議長（近藤亥市） 鈴木政夫さんに申し上げます。平成17年の決算についての質疑をお願いします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） これで衛生費の質疑を終わります。

次に、歳出の第5款労働費についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） 質疑なしと認めます。

次に、歳出の第6款農林水産業費についての質疑を行います。質疑ありませんか。

鈴木政夫議員。

15番（鈴木政夫） これは58ページだと思うんですが、成果に関する説明書は84ページに出ておりますが、有害鳥獣駆除費、この成果についてひとつ説明をしていただきたい。

議長（近藤亥市） 商工農林課長。

商工農林課長兼農業委員会事務局長（原 正久） ただいまのご質問にお答えをいたします。

駆除の期間は5月20日から9月25日までの日数で許可をしております。延べ出勤人数なんですけれども335人。イノシシの駆除頭数が13頭でございます。

議長（近藤亥市） 鈴木政夫議員。

15番（鈴木政夫） この13頭というのは、わな等も含めて、いわゆる鉄砲による駆除と両方やっていると思うんですが、その内容等々について。なぜこういうことを聞くかという、いまだに、これはそういう駆除隊でもって全部解決できるのかどうかという点が問題ではありますけれども、山村地帯ではかなり農作物がやはり荒らされて非常に困っているという、そういう状況があるんですね。したがって、この13頭という成果、結果について満足すべき内容なのか、まだまだ満足でなかったのか、だとすれば今後どのように考えておられるのか、その点について何かあれば説明をお願いしたい。

議長（近藤亥市） 商工農林課長。

商工農林課長兼農業委員会事務局長（原 正久） 駆除頭数のわなと鉄砲での内訳なんですけれども、今、手元には資料がございませんので、後ほどお答えしたいと思います。わなで捕獲している部分が大部分だというふうに考えております。駆除隊につきましては、人数が16名でございますので、延べ人数にして335人が出勤しております。それぞれお仕事を持っていて、土日に対応しているという方が大半ですので、すべてのそういった被害に対応できるというわけではないというふうに考えております。自助努力、今はわなの資格も比較的容易にとれるようになりましたので、そういったことで被害の多い地区についてはわな等の資格をとっていただいて、設置していただくというのも一つの方法かなというふうに考えております。

議長（近藤亥市） これで、農林水産業費の質疑を終わります。

次に、歳出の第7款商工費についての質疑をおこないます。質疑ありませんか。

〔「なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） 質疑なしと認めます。

次に、歳出の第8款土木費についての質疑を行います。質疑ありませんか。

近藤悦男議員。

3番（近藤悦男） 66ページ。道路維持補修費、何カ所補修したのかと、その場所をちょっとお聞かせください。

議長（近藤亥市） 建設課長。

建設課長（須藤 洋） ただいまの道路維持補修費の関係でございますけれども、資料の、

成果の92ページの方に示しておりますけれども、まず13節の委託料関係でございますけれども、委託料関係では防塵材の敷設とか、あとは滑り止めの維持管理とか、あと道路維持補修関係で66カ所、除草関係で33カ所、伐採関係で3カ所と、あとは道路側溝の設計業務委託なんかが入っております。次に、14節の関係でございますけれども、舗装修繕で5路線で側溝修繕で3路線というような内訳になっております。

以上です。

議長（近藤亥市） 近藤悦男議員。

3番（近藤悦男） 場所をお聞かせください。

建設課長（須藤 洋） 道路維持補修関係の66カ所につきまして、ちょっと今手持ちに資料がありませんのでよろしくお願いたします。

議長（近藤亥市） ほかにございませんか。

鈴木政夫議員。

15番（鈴木政夫） 66ページ、道路台帳整備費というのがありますが、これは大体道路台帳整備というのは何カ年かにわたって行って来たというふうに思うんですが、大体整備のけりはついたのかどうかということです。

それから次のページ、68ページに、都市計画費というのがあります。これは主要施策の成果に関する説明書の93ページには出ているんですが、屋外広告物申請受理及び許可業務、新規申請が11件、更新申請が71件というふうに説明には出ておりますが、今、審議しているのは支出、歳出の項目なんです、これは申請に伴って負担金とか何かというのは出てくるわけなんです。

議長（近藤亥市） 建設課長。

建設課長（須藤 洋） 道路台帳関係でございますけれども、道路台帳につきましては、道路法の第28条で常に整備しておけというようなことでございますので、毎年道路改良したところとかにつきまして、道路台帳を整備しております。この道路台帳を整備しておりませんと、歳入面で自動車重量譲与税、地方道路譲与税、自動車取得税交付金の算定の方の基礎資料となるため、毎年整備をしております。

次に、屋外広告物関係でございますけれども、固定物件の広告物につきましては、3年ということで、3年ごとに更新というようなことで行っております。現在対象物につきましては203件ほどございまして、料金につきましては県の屋外広告物条例にのっとって徴収しております。

以上です。

議長（近藤亥市） 立原龍一議員。

12番（立原龍一） 67ページ、公有財産購入費。これはNTTの跡地の土地購入だと思えますが、その広さ、それと道路敷き以外の残地というのは発生するのかどうかお尋ねいたします。

議長（近藤亥市） 建設課長。

建設課長（須藤 洋） 成果の94ページの方に土地購入費ということで載せておりますけれども、面積関係につきましては単価につながってしまいますので、町情報公開の条例の第7条関係によりまして、公表の方は差し控えたいと思います。あと、道路分のみ買っておりますので、余分な面積はこの中には含まれておりません。

以上です。

議長（近藤亥市） これで土木費の質疑を終わります。

商工農林課長。

商工農林課長兼農業委員会事務局長（原 正久） 先ほどの13頭の内訳でございますが、わなによる捕獲が7頭、銃による捕獲が6頭でございます。

以上です。

議長（近藤亥市） 次に、歳出の第9款消防費についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） 質疑なしと認めます。

次に、歳出の第10款教育費についての質疑を行います。質疑ありませんか。

宮川政夫議員。

2番（宮川政夫） 77ページ、教育振興費、成果の説明の方の102ページ、基礎学力向上推進支援事業218万円。この内訳はどういったものに支払われているのでしょうか。

議長（近藤亥市） 教育総務課長。

教育総務課長（鈴木政光） 支出の内容でございますが、各学校とも研究授業等を通しまして学力向上に努めておるわけでございますが、公開授業等あるいは授業研究等を実施する際に、大学の先生等をお呼びして実際に授業等の研究をしております。そういう講師の謝礼、あるいはこれらに要する成果、学力向上の成果書の印刷代等の消耗品が含まれてございます。

以上です。

議長（近藤亥市） 鈴木政夫議員。

15番（鈴木政夫） 76ページなのですが、教育振興費ということで、この中には2学期制検討委員会、平成17年度から立ち上げましたので、当然その経費が入っているわけでありませけれども、この2学期制の問題についてはほぼ来年度から実施するというので、教育長の、あるいは教育委員会の方針が決まっているようでありませけれども、いかにこれを効果的に運用していくかというのが今後の課題になっていくんだらうというふうに思うんですが、このことについては、一昨日一般質問等でもいろいろやりとりはありましたが、ただ1点ちょっと気になった点がありますので、教育長等の考え方をお聞きしておきたいと思うんですが、この2学期制の検討というものの最大のメリットは何かという点で、ゆとりという答弁がなされておったように思いますけれども、我々議会の研修で三島市に行って、いろいろ話を聞いた中で、私個人が感じたことは、土曜日がまるっきり全部休みになってしまったという状況の中で、子供の教育をやはり向上させていくためには授業時間の確保というのは欠かせないと、問題だと。

したがって、この2学期制によって授業時間を確保するということが最大のねらいなんだなどというような話を向こうでは聞いてきたわけなんです、それだったら別に問題はないんじゃないかと。問題は本当に、ただ授業時間がふえたよという、今までの延長では困りますよ。つまりちょっと言葉の表現があれかもしれませんが、やはりゆとりができたなという程度では困りますよと。もっと真剣にこの時間をやはり考えてもらわなければならないんだというような話なんかがあって、なるほどなというふうに伺ってきたんですが、その点について教育長の考えなどをちょっと一言お願いしたい。

議長（近藤亥市） 教育長。

教育長（渡邊勇喜） 2学期制については、一般質問の中でもお答えしましたし、いろいろな話を私自身聞かせていただいております。今、鈴木議員さんからお話されました、そのゆとりということなんです、例えば一つの例を上げて見ますと、第3学期というのは授業実数が50日間しかないんですね。そうすると、例えば一つの教科を上げてみますと、音楽とか体育は週に2時間ないし3時間持っていますけれども、週1時間しか持てない教科を50日間の中で評価をするということは、その子供の評価を正しくしているのかどうかということは大変疑問なことだらうと思うんです。それは中学校の教科の中でも同じことであって、例えば3学期ですと、少ない教科ですと10時間でその子供の評価をしなければならぬという、大変不正確な評価をしなければならぬという状況にあります。

私自身は、やはり学習というのは長いスパンの中でゆったりとじっくりと取り組むことによって確かな学力が身につくんだというふうに考えておりますので、その点では2学期制を取り入れることによって、4月から9月までの長いスパンの中で教科をじっくりと取り組んでもらうと。それによって、ゆとりを持って教育活動をしてもらおうということが大きなねらいでありますので、そこのところをご理解いただきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（近藤亥市） 立原龍一議員。

12番（立原龍一） 76ページ、教育振興費の中の学校教育相談事業費、この相談員という方はどんな資格を持たれた方なのか。それと、幼稚園費の、80ページの預かり保育事業費、幼稚園児を預かっている方たちはどういった資格を持っている方なのかお尋ねいたします。

議長（近藤亥市） 教育総務課長。

教育総務課長（鈴木政光） 学校相談員の方はどういう方をお願いしているのかというご質問でございますが、現在学校相談員として1名の校長先生を退職された方をお願いをして、主にかめのご学級の中で相談業務に当たっていただいております。それから預かり保育の先生はどのような人かというおただしでございますが、臨時教諭として雇いまして、当然幼稚園の教諭の資格のある者をお願いをしておるといった状況でございます。

以上です。

議長（近藤亥市） 近藤悦男議員。

3番（近藤悦男） 86ページ、学校給食センター解体事業費1,370万円、この内訳をちょっと教えてください。

議長（近藤亥市） 教育総務課長。

教育総務課長（鈴木政光） 施策の成果に関する説明書の141ページをお開きをいただきたいと思うんですが、その中に旧施設の解体工事費1,207万5,000円、それからその他の解体工事の関連費用といたしまして、14地下タンクの清掃あるいはくみ取り手数料、それから排水処理施設の清掃、それからくみ取り手数料等が加わりまして、合計で決算額として1,378万5,345円の支出でございます。

以上です。

議長（近藤亥市） 松本英一議員。

10番（松本英一） 説明書の欄ですけれども、ページがちょっとわからないんですが、学校の維持管理費の中で、ガードマンを雇っていますよね、どこかにあったんだが。そのガ

ードマンを雇う金額ではなくて、その契約の方法、随意契約でやっているのか、それとも入札方式でやっているのか、ちょっとお尋ねします。

議長（近藤亥市） 教育総務課長。

教育総務課長（鈴木政光） 学校の警備関係でございますが、学校においては警備員を置かずに、104ページになりますか、104ページに警備業務委託料といたしまして、全校で160万円ほどの支出でございますが、これらについては警備保障会社と委託を結びまして警備に当たっていただいておりますという内容になります。

よろしくお願いいたします。

議長（近藤亥市） 松本英一議員。

10番（松本英一） その警備会社が当たっているんですけれども、随意契約なのか競争入札なのかというその点を。

議長（近藤亥市） 教育総務課長。

教育総務課長（鈴木政光） 大変失礼しました。随意契約によって契約をしております。

議長（近藤亥市） 宮川政夫議員。

2番（宮川政夫） 説明書139ページ、各種大会の参加及び開催援助の援助する規定ですか、種目とか、それを教えてください。

議長（近藤亥市） 生涯学習課長。

生涯学習課長（秦 節夫） 主要成果の139ページでよろしいですか。種目……

2番（宮川政夫） どんな種目とか、どんな人に援助するとか。

生涯学習課長（秦 節夫） それは、この成果に書いてありますように、例えば第17回の東白川親善球技大会ですと、ここにありますように青年、壮年のソフトとか、家庭のバレーボール、9人制バレーボールとか、そういうのに援助しているということですが、

議長（近藤亥市） 宮川政夫議員。

2番（宮川政夫） 例えば、ホッケーの方で大きい大会の方に行ったときのみ援助しているのかとか、例えば東北大会から援助しますとか、全国大会から援助しますよとか、その辺の規約があるのかどうか。

議長（近藤亥市） 生涯学習課長。

生涯学習課長（秦 節夫） 特に規約というものはございませんけれども、県大会、東北大会、全国大会、それぞれ何らかの形で援助しております。

議長（近藤亥市） これで教育費の質疑を終わります。

建設課長。

建設課長（須藤 洋） 先ほどの近藤議員の66カ所の内訳ということだったんですけれども、修理につきましては行政区の方からどこどこが悪いということで、直してくださいというような要望書に基づくもので、去年は風呂ヶ沢堤線、上台地区のところをオーバーレイをかけました。さらには、毎週道路パトロールを行っておりまして、小さな穴はその場で埋めてくれるんですけれども、どうしても段差とかができたときには修繕しているということで、66カ所ほどになっております。

以上です。

議長（近藤亥市） 生涯学習課長。

生涯学習課長（秦 節夫） 質問ではないんですが、主要な成果の128ページ、一部間違い、ミスプリントがありますので訂正をしていただきたいと思います。128ページの一番下のところに参考となっていて、平成17年度利用状況となっております。これは平成16年度、16というふうに訂正をしていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

議長（近藤亥市） 次に、歳出の第11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） 質疑なしと認めます。

以上で、認定第1号、平成17年度棚倉町一般会計決算認定についての質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

鈴木政夫議員。

15番（鈴木政夫） 認定第1号、平成17年度棚倉町一般会計決算認定に反対の立場で討論をいたします。

平成17年度の一般会計の決算は、歳入総額53億7,800万円、歳出総額51億7,675万円、差し引き残が2億201万5,000円ということでありますが、まずこの2億円の差し引き残額が出ていることに、まず私は疑問を感じております。平成17年度という12カ月間、365日の中で、なぜこの2億円の金が有効的に町民に使われなかったのかという問題であります。予算の組み方に問題があったのか。節約すれば節約できるところに予算がつけられていたのか。今、町民はどれだけ町の予算をつけてもらえるかに大きな期待をいつも持っております。しかし、

いつも予算が苦しい、厳しいということで、なかなかその要望が思うようにはつけてもらえないという状況が出てきております。

1例を挙げれば、無償だというのに旧白棚線路線の払い下げを受けないと。なぜかといえば、払い下げられたのときには無償でもあとで金がかかるという答弁がありました。2億円の金が残るという状況の中で、一体それはどうなのかなと。私は明らかに矛盾した行政執行ではないのかなと思っております。1例では済まされない問題が山積しております。少子化対策にしても、健康診断の有料化の問題にしても、あるいは水資源対策などにしても、こういったことが本当に適切だったのかどうか。今、町民の中では、債務超過をきたして自己破産をしたり、大変な状況が出てきております。そうした痛みをわかるということが、我々政治家として非常に重要なことなんではないかなというふうに思っております。町民に対しては、予算がなかなかないと、足りない。しかし予算を組んで執行してみて2億円もの金が残った。これは町民に何と説明すればよいのかという点であります。

以上の点を指摘いたしまして、反対討論といたします。

議長（近藤亥市） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

金澤義行議員。

5番（金澤義行） 私は、認定第1号、平成17年度棚倉町一般会計決算認定について、賛成の立場から討論を行います。平成17年度一般会計においては、新たな住民票や税証明の自動交付機を設置するなど、住民サービスの向上に努めたほか、教育、福祉の分野でも引き続き住民サービスに努めており、さらに中心市街地の整備や交通安全施設の整備を実施したのをはじめ、棚倉小学校の耐震大規模改修の実施計画を行い、今後の小・中学校の耐震対策に道筋をつけるなど、第5次棚倉町振興計画に基づいた、輝き続ける人づくりや安心、快適な社会基盤づくりをはじめとする各種施策が進められたところであります。

また、決算額につきましては、平成16年度に比べて少なくなっておりますが、その中身については歳入においては地方交付税や補助金の減少が大きなものであり、歳出においては給食センターの整備が終了したために建設費が減ったこと。公債費の償還が順調に進んでいるためであり、このほか人件費がマイナス2.3%、物件費が同じくマイナス2.3%、維持補修費がマイナス9.2%、補助費がマイナス4.4%といった歳出削減の努力がされており、行政改革の効果が現れたものであり、健全な財政状況が認められるものであります。このような平成17年度棚倉町一般会計でありますので、この決算認定に賛成し、私の討論を終わります。

議長（近藤亥市） これで討論を終わります。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者14名、反対者1名〕

議長（近藤亥市） 起立多数であります。

よって、認定第1号は原案のとおり認定されました。

ここで11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時03分

議長（近藤亥市） 休憩前に引き続き再開いたします。

日程第2 認定第2号の質疑、討論、採決

議長（近藤亥市） 日程第2、認定第2号、平成17年度棚倉町国民健康保険特別会計決算認定についてを議題といたします。

初日に説明を受けておりますので、直ちに質疑を行いますが、質疑の方法は一括して行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） 異議なしと認めます。

よって、質疑は一括して行うことに決定いたしました。

なお、質疑については決算書等のページを明示して質疑してください。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

鈴木政夫議員。

15番（鈴木政夫） 歳入歳出決算事項別明細書の99ページ、歳入であります国民健康保険税、平成17年度の場合は調定額が5億7,800万円に對しまして、収入未済額1億3,400万円がでております。不納欠損額が647万円出ております。この収入未済額の1億3,400万円というのは、調定額の約23%というふうになるわけですね。これだけの滞納がある、あるいは欠

損額が出てきているという問題がありますが、この欠損額については最終的にはどこが責任を持つというか、負担をすることになるわけですか。

それから、もう一つは、国保税は応益・応能で所得割、資産割、平等割、均等割というふうな形になっていますが、所得のない人、いわゆる所得に課税できない人、なくてですね、そういう人というのは何人ぐらいいるわけですか。

以上2点について。

議長（近藤亥市） 税務課長。

税務課長（藤田敬志） 国保税の収入未済額の関係のご質問でございますけれども、収入未済額の内容につきましては、現年分で4,346万3,000円。滞納分で9,067万4,000円ということで合計1億3,413万7,000円の収入未済額ということで、延べ件数については1,181件でございます。徴収率関係につきましては、現年分で90.39%ということで、前年と比較いたしますと、0.17%、徴収率が下がりました。滞納分関係については、徴収率が22.87%ということで、前年と比較すると1.7%の増ということでございまして、税務課で徴収関係をやっているんですけれども、景気低迷の長期化等によりまして、契約社員とか派遣社員、社員のパート化ということで、雇用とか収入が不安定、あと社会保険未加入者の増加とか、あと事業経営の不振、倒産、あとはリストラとか、賃下げ等による所得の減少とか、あと借り入れ関係とか、連帯保証人の関係で多重債務になっている方とか、納税環境としては思わしくない状況にあるんですけれども、税務課といたしましては、督促状、催告状、電話で催告とか、かなりの件数によります臨戸徴収とか、休日納税窓口の開設、差し押さえ等を行いまして、自主財源の確保、納税における公平性の確保に努めてまいりましたが、結果としてはこういう決算の状況になってしまったということでございます。

議長（近藤亥市） 住民課長。

住民課長（藤田誠一） 第1点の不納欠損分について、最終的にだれが負担するのかということで、単純にお答えしますと、これは基本的には被保険者、しかし制度的に次の年度、課税する財源区分で公費が50%入ってくるということになりますから、被保険者プラス全体的な社会で補っているというふうにご理解をいただきたいと思えます。

次に、所得のない者の課税のお話ですけれども、これにつきましては、あくまでも地方税法、町民税課税上の所得額がないという方については、いわゆる7割軽減世帯に該当しますので、医療分と介護分に分かれてますが、介護分は歳計されるというか中に含まれますので、一応実績ベースでは世帯数で777人、被保険者数では1,287名が該当したというふうにご理解

いただきたいと思います。

議長（近藤亥市） 松本英一議員。

10番（松本英一） 先ほどの課長の説明ですと、同じ内容、項目なんですけれども、差し押さえ等の措置でやってはきたが、これだけの前年比0.17%、率が下がってこの数字だということなんですけれども、実際その差し押さえをやった件数など、どの程度の差し押さえをやっているのかということですね。これは国保の関係なんですけれども、関連して、例えば固定資産税なんかも関連してよろしかったら件数などわかればお願いします。

議長（近藤亥市） 税務課長。

税務課長（藤田敬志） 差し押さえの関係につきましては、国保税と一緒に一般税も含めて差し押さえというケースになります。それで、どのくらいの件数ということでございますが、成果の21ページでございますが、預金の関係で6件、不動産関係の差し押さえで51件、その他、例えば債権関係でございますけれども、国の還付金とか、売掛金とか、そういう関係で486件ということで、差し押さえに伴いまして約400万円の収納額があったということでございます。

議長（近藤亥市） ほかにありませんか。

〔「なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） これで質疑を終わります。

以上で、認定第2号、平成17年度棚倉町国民健康保険特別会計決算認定についての質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

鈴木政夫議員。

15番（鈴木政夫） 認定第2号、平成17年度棚倉町国民健康保険特別会計決算認定に反対の討論を行います。

平成17年度の国保税は、1世帯当たりになりますと2,828円の引き上げを行いました。その結果、国保税納税に困窮する人々が後を断たず、膨大な滞納額と欠損額が出てきております。国保会計につきましては、現段階で5,400万円の繰越金と6,900万円の基金を保有しております。これは、果たして適切なかどうか。平成17年度はもっと国保税を引き下げることができたはずであります。少なくとも、引き上げは行わなくても済んだはずであります。そういう点を強く指摘いたしまして、反対の討論といたします。

議長（近藤亥市） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

和知良則議員。

4番（和知良則） 認定第2号、平成17年度棚倉町国民健康保険特別会計決算認定について、賛成の立場で討論をいたします。

まず、歳入の中の税収については、長引く景気低迷などにより収納率は90.39%で、前年より0.17ポイント落ち込んでいるものの、課税内容は前年度の剰余金の全額を繰越金として、1人当たりの税額を最小限に抑えて算出し、町民の負担を考慮したものであります。また、歳出については、疾病構造の変化や、高度な医療技術の普及などにより、医療費の高騰が予想されたが、疾病予防対策など、各種健康増進事業などにより、医療費の支出を抑える努力が認められます。決算内容は、単年度収支では約5,000万円の剰余金を上げており、健全な国保運営がなされたものと認めますので、私はこの認定第2号につきましては、賛成の意を表して討論といたします。

議長（近藤亥市） これで討論を終わります。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者14名、反対者1名〕

議長（近藤亥市） 起立多数であります。

よって、認定第2号は原案のとおり認定されました。

日程第3 認定第3号の質疑、討論、採決

議長（近藤亥市） 日程第3、認定第3号、平成17年度棚倉町老人保健特別会計決算認定についてを議題といたします。

初日に説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑の方法は一括して行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） 異議なしと認めます。

よって、質疑は一括して行うことに決定いたしました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） 異議なしと認めます。

よって、認定第3号は認定されました。

日程第4 認定第4号の質疑、討論、採決

議長（近藤亥市） 日程第4、認定第4号、平成17年度棚倉町介護保険特別会計決算認定についてを議題といたします。

初日に説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑の方法は一括して行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） 異議なしと認めます。

よって、質疑は一括して行うことに決定いたしました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） 質疑なしと認めます。

以上で、認定第4号、平成17年度棚倉町介護保険特別会計決算認定についての質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） 異議なしと認めます。

よって、認定第4号は原案のとおり認定されました。

日程第5 認定第5号の質疑、討論、採決

議長（近藤亥市） 日程第5、認定第5号、平成17年度棚倉町簡易水道事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

初日に説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑の方法は一括して行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） 異議なしと認めます。

よって、質疑は一括して行うことに決定いたしました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

立原龍一議員。

12番（立原龍一） 142ページ、簡易水道管理費、それと戸中給水施設の管理費の中で、役務費に入ると思うんですが、水質検査などはそれぞれ年何回ぐらいやって、どんな項目をされているのかお尋ねいたします。

議長（近藤亥市） 上下水道課長。

上下水道課長（植村直廣） 水質検査のおただしでございますけれども、水質検査につきましては、毎月9項目ずつ行っております。それとは別に50項目が年2回ということで、上水と原水にわたって行っております。毎月行っている内容につきましては、一般細菌、それから大腸菌、それから塩化物のイオン、それから有機物等でございます。50項目につきましては、今の検査のほかにそれぞれの鉱物性の内容、それから化学物の内容、それぞれありますので、この結果については情報公開の中でインターネットで町の水質の内容を公開しておりますので、機会があれば見ていただきたいなと思います。

よろしく申し上げます。

議長（近藤亥市） これで質疑を終わります。

以上で、認定第5号、平成17年度棚倉町簡易水道事業特別会計決算認定についての質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） 異議なしと認めます。

よって、認定第5号は原案のとおり認定されました。

日程第6 認定第6号の質疑、討論、採決

議長（近藤亥市） 日程第6、認定第6号、平成17年度棚倉町公共下水道事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

初日に説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑の方法は一括して行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） 異議なしと認めます。

よって、質疑は一括して行うことに決定いたしました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） 質疑なしと認めます。

以上で、認定第6号、平成17年度棚倉町公共下水道事業特別会計決算認定についての質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） 異議なしと認めます。

よって、認定第6号は原案のとおり認定されました。

日程第7 認定第7号の質疑、討論、採決

議長（近藤亥市） 日程第7、認定第7号、平成17年度棚倉町農業集落排水事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

初日に説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑の方法は一括して行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） 異議なしと認めます。

よって、質疑は一括して行うことに決定いたしました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） 質疑なしと認めます。

以上で、認定第7号、平成17年度棚倉町農業集落排水事業特別会計決算認定についての質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） 異議なしと認めます。

よって、認定第7号は原案のとおり認定されました。

日程第8 認定第8号の質疑、討論、採決

議長（近藤亥市） 日程第8、認定第8号、平成17年度棚倉町宅地用地取得造成事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

初日に説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑の方法は一括して行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） 異議なしと認めます。

よって、質疑は一括して行うことに決定いたしました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

近藤悦男議員。

3番（近藤悦男） 宅地の、日向前ニュータウンの件なんですけれども、まだ売れていない造成地があると思いますけれども、これは購入するときの契約はどのようになっているのかちょっとお聞かせください。

議長（近藤亥市） 建設課長。

建設課長（須藤 洋） ただいまの日向前ニュータウンの関係でございますけれども、購入の基準ということでございますが、例えば購入の当初は契約締結後7年以内に住宅を建てなければならないというようなことございましたけれども、平成12年に要綱を改正しまして、ただし町の承認を得れば、これを延長することができるというようなことで、緩和させて何とか購入の方に結びつけたいと考えております。

以上です。

議長（近藤亥市） 近藤悦男議員。

3番（近藤悦男） 若い人は、7年間というのはちょっとネックだったみたいで、なるべくずっと延ばして、7年とかつけないで、今、課長が言いましたが、本人が建てられるときに建てるような、そういうふうにもっていってもらいと思っていますので、よろしく願いします。

議長（近藤亥市） これで質疑を終わります。

以上で、認定第8号、平成17年度棚倉町宅地用地取得造成事業特別会計決算認定についての質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） 異議なしと認めます。

よって、認定第8号は原案のとおり認定されました。

日程第9 認定第9号の質疑、討論、採決

議長（近藤亥市） 日程第9、認定第9号、平成17年度棚倉町霊園整備事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

初日に説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑の方法は一括して行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） 異議なしと認めます。

よって、質疑は一括して行うことに決定いたしました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） 質疑なしと認めます。

以上で、認定第9号、平成17年度棚倉町霊園整備事業特別会計決算認定についての質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） 異議なしと認めます。

よって、認定第9号は原案のとおり認定されました。

日程第10 認定第10号の質疑、討論、採決

議長（近藤亥市） 日程第10、認定第10号、平成17年度棚倉町上水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

初日に説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑の方法は一括して行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） 異議なしと認めます。

よって、質疑は一括して行うことに決定いたしました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

鈴木政夫議員。

15番（鈴木政夫） 平成17年度の新規加入者というのはどのぐらいの数があったんですか。まずそのことをお聞きします。

議長（近藤亥市） 上下水道課長。

上下水道課長（植村直廣） 数字をちょっと手持ちにございませんので、ちょっとお待ちください。すみません。

議長（近藤亥市） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時34分

議長（近藤亥市） 休憩前に引き続き再開いたします。

上下水道課長。

上下水道課長（植村直廣） 大変失礼しました。差し引きで増加した分しかつかんでいなかったものですから、大変申しわけなかったです。新規で増えた分は、59件でございます。59件の負担金が387万7,500円になっています。

議長（近藤亥市） 鈴木政夫議員。

15番（鈴木政夫） その387万円というのはどこに入っているわけですか。この報告書の中に入っているわけですか。収益的収入及び支出の中に入っているわけですか。

議長（近藤亥市） 上下水道課長。

上下水道課長（植村直廣） 決算書の7ページをごらんいただきたいと思います。

剰余金の部でございますけれども、ここに工事負担金として当年度発生高387万7,500円が入っています。なお、累計で申し上げますと、1億8,672万8,555円になっているということで、それから23ページの資本的収支の明細書をごらんいただきたいと思います。ちょうど真ん中辺になりますけれども、上水道布設工事負担金という形で387万7,500円が入っております。

以上です。

議長（近藤亥市） 鈴木政夫議員。

15番（鈴木政夫） これは工事負担金の話聞いたのではなくて、加入負担金のことを聞いたんですね。したがって、私としては、その金が工事負担金で資本剰余金の部に入るというのは適切ではないというふうに私は思っているんですが、それはどういうわけかという工事負担金というふうになっているんですか。

議長（近藤亥市） 上下水道課長。

上下水道課長（植村直廣） 水道につきましては、工事負担金をとるということで条例に制定しておりますので、そのような形で工事費に入れるために棚倉町としてはとっているということでございますので、ご了承いただきたく思います。なお、負担金につきましては、工事にかかるもの、あるいは加入にかかるものということでございますけれども、棚倉町としては、加入にかかるものを重点的にとって、工事につきましては、負担金として特に限定してとっているわけではございませんので、町の条例は分担金になっております。

議長（近藤亥市） これで質疑を終わります。

以上で、認定第10号、平成17年度棚倉町上水道事業会計決算認定についての質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） 異議なしと認めます。

よって、認定第10号は原案のとおり認定されました。

日程第11 請願第6号の報告、質疑、討論、採決

議長（近藤亥市） 日程第11、請願第6号、行き詰まったWTOに代わる、食糧主権にもとづく貿易ルールと農業・食糧政策の確立を求める請願を議題といたします。

審査の結果について建設経済常任委員会の報告を求めます。

佐藤忠政建設経済常任委員長。

建設経済常任委員長（佐藤忠政） 建設経済常任委員会に付託された請願を審査した結果について、棚倉町議会会議規則第94条第1項の規定により報告いたします。

付託件名、請願第6号、行き詰まったWTOに代わる、食糧主権にもとづく貿易ルールと農業・食糧政策の確立を求める請願。付託年月日平成18年9月12日。審査年月日平成18年9月12日。

審査の意見及び結果であります。当委員会において慎重に審査したところ、世界最大の食糧輸入国であり、食糧自給率が40%という状況にある日本の進むべき道は、WTO体制とこれを前提にした農政を転換し、食糧主権の立場に立つ農業政策を確立することであり、本請願の事項は願意妥当と認め、全会一致をもって採択すべきものと決定いたしましたので、ご報告いたします。

以上、よろしく申し上げます。

議長（近藤亥市） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本請願は、委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） 異議なしと認めます。

よって、請願第6号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時40分

再開 午前11時42分

日程の追加について

議長（近藤亥市） ただいま町長より追加議案の提出がありました。

同意第1号、棚倉町教育委員会委員の任命について、同意第2号、棚倉町固定資産評価審査委員会委員の選任について、同意第3号、棚倉町固定資産評価審査委員会委員の選任についての3件と、発議第10号等2件であります。

この議案について日程に追加し、直ちに議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） 異議なしと認めます。

よって、同意第1号、同意第2号及び同意第3号ならびに発議第10号等については日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

ここで議案の配付をいたさせますので、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時43分

再開 午前11時44分

議長（近藤亥市） 休憩前に引き続き再開いたします。

日程第 1 2 同意第 1 号の上程、説明、採決

議長（近藤亥市） 日程第12、同意第 1 号、棚倉町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

町長。

町長（藤田幸治） 同意第 1 号、棚倉町教育委員会委員の任命についてであります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定に基づき議会の同意を求めようとするものであります。

このたびの任命につきましては、来る 9 月30日をもって任期満了となる佐藤弘子委員の後任委員として、棚倉町大字棚倉字新町129番地、福井節子氏、昭和18年 1 月19日生まれを任命いたしたく、議会の同意を求めようとするものであります。

福井氏は日中学園を卒業後、岩波書店、法律事務所等を経て、蓮家寺に戻られ、現在は英語教室や中国語教室を開き、町民の語学力向上に寄与いただいております。加えて、日本語教室において、外国人の方々に対しても語学の指導に当たっているとともに、平成 7 年からは外国人犯罪者の通訳として、福島県警から委嘱をされており、事件の早期解決の一翼を担っております。また、県内外からの観光訪問者に対し蓮家寺をはじめとして、町内の名所、旧跡の観光案内をするなど、町観光の P R に対しましてもご尽力をいただいております。以上のように、本町教育の向上と発展にご尽力をいただける人格と識見を有しており、教育委員にふさわしい方です。何とぞ全会一致のご同意を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

議長（近藤亥市） 以上で説明を終わります。

この件については、人事案件でありますので、棚倉町議会会議運営に関する基準第107項の規定により、討論を行わないで採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案に同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） 異議なしと認めます。

よって、同意第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第13 同意第2号の上程、説明、採決

議長（近藤亥市） 日程第13、同意第2号、棚倉町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

町長。

町長（藤田幸治） 同意第2号、棚倉町固定資産評価審査委員会委員の選任についてですが、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めようとするものであります。

この委員会は、ご承知のとおり、固定資産課税台帳に登載された価格に関する不服を審査、決定する機関であり、定数は3名、任期は3年となっております。

このたびの選任は、今月30日をもって宇野庄平委員の任期満了によるものであります。宇野委員には平成15年10月1日に委員として選任をいたしました。が、広い視野と識見を持たれ、各分野においてご精励をいただいております。つきましては、引き続き棚倉町大字棚倉字新町68番地3、宇野庄平氏、昭和14年1月23日生まれを再度選任いたしたく、議会の同意を求めようとするものでありますので、何とぞ全会一致のご同意を賜りますようお願いを申し上げます。提出議案の説明といたします。

議長（近藤亥市） 以上で説明を終わります。

この件については、人事案件でありますので、棚倉町議会会議運営に関する基準第107項の規定により、討論を行わないで採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案に同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） 異議なしと認めます。

よって、同意第2号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第14 同意第3号の上程、説明、採決

議長（近藤亥市） 日程第14、同意第3号、棚倉町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

町長。

町長（藤田幸治） 同意第3号、棚倉町固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めようとするものであります。

この委員会は、同意第2号でご説明申し上げました機関と同様であります。

このたびの選任は、平成17年10月1日に委員として選任いたしました岸波喜兵衛委員から過日一身上の都合により今月30日をもって辞職したい旨の届け出がありましたので、本人の意見を尊重し、これを受理いたしました。つきましては、岸波委員の後任委員として棚倉町大字小爪字柳平32番地、上妻勇吉氏、昭和25年5月19日生まれを選任いたしたく議会の同意を求めようとするものであります。上妻氏は、昭和44年から平成6年まで棚倉町消防団員として活躍され、この間、第4団分団長等を務めてこられました。また、町立高野小学校PTA会長、県立東白川農商高等学校PTA会長を歴任しており、本町はもちろんのこと、近隣市町村の教育の向上と発展に寄与するなど、広い視野と識見を持った方であり、適任者であると考えます。何とぞ全会一致のご同意を賜りますようお願いを申し上げまして、提出議案の説明といたします。なお、任期につきましては、地方税法第423条第6項の規定により前任者の残任期間となります。

議長（近藤亥市） 以上で説明を終わります。

この件については、人事案件でありますので、棚倉町議会会議運営に関する基準第107項の規定により、討論を行わないで採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案に同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） 異議なしと認めます。

よって、同意第3号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第15 発議第10号の質疑、討論、採決

議長（近藤亥市） 日程第15、発議第10号、行き詰まったWTOに代わる、食糧主権にもとづく貿易ルールと農業・食糧政策の確立を求める意見書の提出についてを議題といたします。
提出者の説明を求めます。

訂正いたします。本件に関する説明については、棚倉町議会会議運営に関する基準の第63項に基づき、趣旨説明を省略し、直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） 異議なしと認めます。

よって、発議第10号は原案のとおり可決されました。

日程第16 委員会の閉会中の継続調査の件について

議長（近藤亥市） 日程第16、委員会の閉会中の継続調査の件についてを議題といたします。

厚生文教常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました「新たな後期高齢者医療制度の創設に関する調査事項」について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と発言する人あり〕

議長（近藤亥市） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

た。

発言の訂正

議長（近藤亥市） 先ほどの認定第10号、上下水道課長の答弁を訂正したい旨の申し入れがあったので、発言を許可いたします。

上下水道課長。

上下水道課長（植村直廣） 大変失礼しました。平成17年度棚倉町上水道事業会計決算報告書の説明の中で、23ページを説明した際に、新規加入などの上水道布設工事負担金67件という形で報告しましたので、この数字、などということで誤って数字を報告してしまいましたので、改めて訂正させていただきます。

先ほど説明しましたように、新規接続のみは59件と改めて訂正させていただきたいと思えます。失礼しました。

閉会の宣告

議長（近藤亥市） 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、平成18年第4回棚倉町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時54分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成18年9月15日

議 長 近 藤 亥 市

署 名 議 員 長 田 勝 重

署 名 議 員 鈴 木 政 夫